

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011


ホームページ:

https://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、6月1日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

 = 健康マイレージポイント対象事業です

お知らせ版



いかるが
斑鳩

6月26日(日)いかるがの里クリーン
キャンペーンを実施します!

環境対策課 (☎内線134)

3年ぶりに、町内の一斉清掃を行いますので、ご家族そろって、ぜひご参加ください。

なお、感染防止対策を十分に考慮した内容で行いますので、ご協力をお願いします。

日時 6月26日(日)

午前8時～9時 ※雨天中止

実施方法 各自、自宅周辺などを清掃し、人と人の接触や密集を極力避けながら行います。

ごみ袋は、自宅にあるごみ袋・ビニール袋などをご使用ください。(別途、必要な人には、事前に環境対策課窓口や、当日回収場所となる公共施設でごみ袋を配布します) なお、町指定袋を使用した場合、使用分の袋を回収場所まで配送します。

- ごみは、可能な限り、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の二種類に分別して排出してください。
- 火ばさみや軍手は、各自でご用意ください。
- 拾ったごみの袋は、次のとおり公共施設で回収し、随時解散とします。
- 各自、マスクの着用、発熱などの症状がある場合は参加しないなど、

トピックス

催し

感染防止対策をお願いします。

回収場所 中央・東・西公民館、斑鳩東・西小学校、斑鳩中学校、ふれあい交流センター いきいきの里、いかるがホール、衛生処理場

※午前8時から9時までの時短で実施します。回収場所に、9時30分までに排出をお願いします。

その他 コロナ禍のなか、持続可能な新しい方法で実施します。詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止となる場合があります。

※雨天中止の場合、当日午前7時まで決定し、町ホームページでお知らせします。



農薬の適正な使用について

建設農林課 (☎内線216)

農薬は、ラベルに表示されている内容に従って使用することが義務付けられています。

学校・公園・住宅地に隣接または近接する場所で農薬を使用する場合は、飛散防止対策の徹底と周辺住民への事前周知など、周辺の人・物・農作物などに十分に配慮してください。

お知らせ

催し

子育て支援講座

「もしもの時のために
救護法をマスターしよう」

子育て支援課

(☎0745-1152)

日本赤十字社の幼児安全法短期講習です。乳幼児の応急処置について学びましょう。

日時 7月8日(金)

午前9時30分～11時15分

(受付 午前9時15分)

場所 生き生きプラザ斑鳩
大会議室

講師 日本赤十字社
奈良県支部指導員

持物 筆記用具・健康マイレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 8人(先着順)

申込 6月27日(月)までに子育て支援課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月)を希望する場合は、当日午前9時15分までにお越しください。

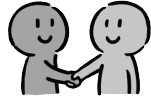


7月は差別をなくす

強調月間です

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。自分の人権が侵害されていないか、自分の周囲の人たちの人権は守られているのか、確かめてみることで、日常の人とのかかわりのなかで、相手のちよっとした一言で傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。

自分の立場や気持ちを伝えると同時に、相手の立場や気持ちに気づくことも大切です。互いの人権を確かめ合うことから始めましょう。



差別をなくす町民集会

住民課 (☎内線163)

差別のない明るいまちづくりは、私たち一人ひとりが人権の大切さや差別への理解を深めることから始まります。ぜひご参加ください。

日時 7月12日(火)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

講演 「学校から未来がみえる」

講師 人権擁護委員

松田 博美 氏

※手話通訳、要約筆記あります。

家族介護支援講座

地域包括支援センター

(☎0745⑤4000、

0745⑦45666)

介護が必要な人への介護のポイントや介護者の健康づくりについて楽しく学びます。

日時 7月11日(月)

午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

内容 高齢者の口腔ケアと介助方法について

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

持物 筆記用具・タオル・飲み物

費用 無料

定員 15人(先着順)

申込 7月8日(金)まで

※当日はご自宅で体温を測定してきてください。受付でお伺いします。また、マスク着用にご協力お願いします。

【お詫びと訂正】

広報いかるが6月号 9ページ「斑鳩町子ども司書養成講座」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【誤】 日程

10月30日(日)

【正】 日程

11月6日(日)

民事介入暴力出張相談所の開設について

西和警察署 刑事課
組織犯係
(☎0745-72-0110)

暴力団被害の泣き寝入りを防ぎ、潜在化している暴力団被害を掘り起こすため、民事介入暴力出張相談所を開設します。

日時 6月24日(金)

午後1時～4時

開催場所 UDリテール
(株)MEGAドン・キホーテUNY西大和店
(奈良県北葛城郡上牧町ささゆり台1丁目1番1号)



移動町民プールの開設

(各校区の小学生を対象に、小学校のプールを開放します)

生涯学習課 (☎内線223)

町民プールは、施設の老朽化と2年間の運営休止による設備不具合のため、今年度の営業を休止し、各小学校のプールを利用した「移動町民プール」を開催します。

期間 7月21日(木)～8月19日(金)

各小学校ローテーションで、7日ずつ開催

時間 午前の部

午前9時30分～正午

午後の部

午後1時30分～4時

場所 各町立小学校プール

料金 無料

対象 各小学校校区内の小学生

1日目～4日目午前

小学4～6年生

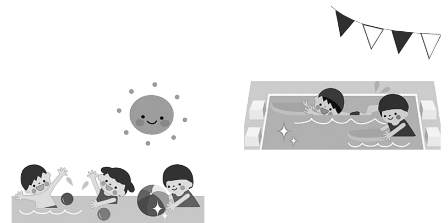
4日目午後～7日目

小学1～3年生

定員 各時間50人(事前予約制)

申込 利用希望日の2週間前から前日の午後4時までに中央体育館窓口(水曜休館)へお申し込みください。

※小学1～3年生は保護者の付き添いが必要となりますので、保護者がお申し込みください。お子さんのみでのお申し込みはできません。※詳しくは、学校を通じて、お子さんに案内文書を配布します。



トピックス

催し

お知らせ



チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳しくは地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- 体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある方は、参加を中止しましょう。
- マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- 手指消毒にご協力をお願いします。

トピックス

催し

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	7月6日(水) 7月13日(水) 7月20日(水) 7月27日(水) ※上記の日程のうち 2回利用できます。	午後1時30分 ～3時 (事前に検温・血圧測定 を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	• ストレッチなどの運動 • 6日と13日は運動後に口腔のミニ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人 (先着順)	
	7月25日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館 集会室1・2	• 介護予防につながる栄養と食事についての講座 • 講座後にフレイル予防の体操	タオル、飲み物、 筆記用具 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	7月19日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2				
	7月27日(水)	午前10時～ 11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

お知らせ

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 町在住の人 **費用** 飲食代は実費負担

※ IKARUGA カフェ【和】は、都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または2階会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜日) 午前10時～11時30分	7月6日(水) (家族交流)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	7月13日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時～11時30分	7月26日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

※ 7月6日(水)に生き生きプラザ斑鳩で開催する認知症カフェは、認知症の人の家族や介護者の交流を予定しています。家族や介護者のみの参加もお待ちしております。

※ ロハスの森での開催は中止となりました。

お知らせ

新築、増築など 家屋調査にご協力を

家屋調査にご協力を

税務課（☎内線153）

令和4年1月1日から12月31日までの間に新築、増築などをされた家屋を対象に、固定資産税を算出するための家屋調査を順次実施しています。

調査に伺う際には、事前に連絡のうえ、調査の日程等を調整させていただきますので、ご理解・ご協力を願います。

また、この間に家屋を取り壊された場合、取り壊しが完了した時点で、税務課にご連絡いただくなど、早期の現状把握にご協力をお願いします。なお、職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、不審な場合は提示を求めてください。

マイナンバーカードの 交付・申請の休日受付

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、左記のとおり休日受付を行いますのでご利用ください。

日時 7月9日(土)、8月13日(土)
午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

※休日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。

水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）

（☎0745741401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換いたします。来月は左記地区で作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 7月12日(火)～25日(月)

取替地区 龍田2～4丁目、龍田北1～5丁目、龍田西1～3丁目、龍田南5・6丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

斑鳩町は、地域の自治会活動を応援しています

～自治会へ加入しましょう～

総務課（☎内線274）

自治会は、地域の人たちが集い、話しあい、協力しあうことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日ごろから自治会活動などを通じて隣近所と交流する機会を持ち、お互いの顔が見える人間関係をつくり、自分たちの町を住みよい町にしましょう。

●自治会活動の主な例

- ・防災訓練、地域の清掃活動、ごみステーションの管理
- ・高齢者や独居老人などの見守り、防犯パトロール、防犯灯や消防施設（ホース、格納箱）などの設置・維持管理など

※自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員にお申し出ください。地域の自治会が分からない場合は総務課へお問い合わせください。

●令和4年度自治会連合会 役員の紹介

自治会連合会は、地域福祉の増進に寄与するため、自治会相互の連携や交流をはかり、懇談会や研修会などの事業を行っています。

自治会連合会の令和4年度役員は、下記のみなさんです。

会長	田中和則さん (十薬)
副会長	森田俊介さん (南服部)
会計	今中伸好さん (西里)
書記	仲啓介さん (高安西団地)
会計監査	東川雅洋さん (峨瀬第1)
〃	奥村博之さん (法隆寺南住宅)
評議員	二ノ丸肇さん (長田町)
〃	稲生耕一さん (三室地区)
〃	西尾光博さん (白石畑)
〃	青木千夏子さん (五丁南)
〃	高橋あきえさん (興留東北垣内)
〃	木本幸夫さん (駅前北)

※自治会での困りごとなど自治会連合会で協議してほしいことがあれば、各地区の役員を通じてご連絡ください。





ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)のお知らせ

7月11日(月) 午前10時30分開始

問合せ 安全安心課 (☎内線272)

ナラ・シェイクアウト (奈良県いっせい地震行動訓練)

7月9日が奈良県地震防災の日と定められたことを契機として、ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)が県内でいっせいに実施されます。訓練は、地震発生を想定し、1分間身を守る行動を行います。町の施設実施場所などについては、下記のとおりです。ご来庁のみなさんには、ご理解、ご協力、ご参加をよろしく申し上げます。

実施日 7月11日(月) 午前10時30分

実施場所 役場本庁舎・各町立各小中学校・幼稚園・保育園

また、訓練の音源を使用することで、自宅や会社などでも訓練を行っていただくことが可能です。訓練に参加される場合は、事前の参加登録をお願いします。詳しくは奈良県の「ナラ・シェイクアウト」専用ページをご覧ください。

「ナラ・シェイクアウト」専用ページ <https://www.pref.nara.jp/item/120899.htm>



訓練開始の合図について、スマートフォンをお使いの人は、「地震防災訓練アプリ」をご利用ください。

アプリのダウンロードはこちらから



Android 版



iPhone 版



アプリ設定画面での
ナラ・シェイクアウト
専用 QR コード

- AppStore、GooglePlay でダウンロード (アプリは無料)
- アプリをインストール後、右下の QR コードで訓練日時を設定すると、設定日時に緊急地震速報 (エリアメール) 専用のブザー音が鳴ります。(7月11日(月) 午前10時30分以外の場合は手動設定となります。)
- マナーモード設定中は、専用ブザー音は鳴りません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクを着用すること、人と人との間隔を確保し、「3密」を回避することなど、感染症対策を徹底して訓練を実施してください。

安全行動の1-2-3



まず低く



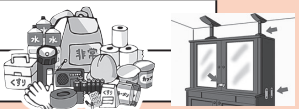
頭を守り



動かない

震災対策 日常の心得

- ✓ 家具類の転倒・落下防止対策をし、出入り口や通路に物を置かないようにしましょう。
- ✓ 避難場所までの安全な避難方法やルートを確認しましょう。
- ✓ 非常持ち出し品を準備し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。



イノシシ等被害防止対策 事業補助金を活用ください

建設農林課（☎内線212）

イノシシ・アライグマ等による農作物被害を防止するための防護柵や電気柵等の資材費および設置費に対して、その費用の一部を補助します。

補助要件

- ① 町在住の農業者または町内の農業団体（2戸以上の農業者で組織する任意の団体を含む）であること
- ② 町内でイノシシ等による被害を受けた、または被害を受けるおそれがあること
- ③ 農作物をイノシシ等による被害から防止するため、権利を有する農地・竹林に電気柵などの防護柵を設置すること

補助率

電気柵等の資材費および設置費の2分の1以内（限度額10万円）
 ※購入前に申請する必要があります。
 ※詳しくは、建設農林課へお問い合わせください。

※電気柵等は農作物をイノシシ等から守るための柵ですので、絶対に触れないでください。

イノシシ・アライグマについて

近年、イノシシやアライグマによる農作物被害が増加しています。

イノシシやアライグマは、こちらから危害を加えたり驚かせたりしない限り、襲ってくることはないと言われています。しかし、餌が不足した場合や、子連れの場合は、人間を襲う可能性がありますので、イノシシやアライグマを見かけても、絶対に近寄らないよう注意してください。

日頃の対策が重要です

エサを与えない・

エサとなるものを放置しない

人がエサをくれることを覚えるのと、その場所に居ついたり、周囲の家に侵入するなど、地域の被害を引き起こすこととなりますので、エサを与えないでください。

また、家庭菜園や畑に野菜くず等を放置しておくと、餌付けと同じこととなります。野菜くずはきれいに片づけましょう。

コスモスの種を配布します

都市創生課（☎内線294）

斑鳩町では、歴史的景観と自然環境や田園風景が一体となった斑鳩の里の風景・景観を保全するため、景

観形成の一環として、地元農家のみなさんの協力を得ながらコスモスを栽培しています。

当事業で採種したコスモスの種を公民館等の施設や斑鳩町役場内の窓口で配布していますので、ご自由にお持ち帰りください。各家庭で植えて、秋に斑鳩をコスモスでいっぱいにしましょう！

配布場所

役場窓口（都市創生課・住民課・福祉課・環境対策課・総務課）、中央・東・西公民館、生き生きプラザ斑鳩（社会福祉協議会・健康対策課）、法隆寺センター、いかるがホール、ふれあい交流センターいきいきの里

※コスモスは、7～8月頃に種をまくと、10～11月頃に見頃を迎えます。

※数に限りがあり、なくなり次第配布は終了となります。

ペットボトルの出し方について

環境対策課（☎内線134）

最近、ペットボトルをごみ集積所に出される際に、ラベルとキャップを取らずに出されているケースが多く見受けられます。

ペットボトルは、繊維、シート、

ファイル、カーペット、手袋、洋服などにリサイクルされますが、ラベルやキャップがついたままだと、リサイクルできません。一人ひとりのちよっとした心がけで環境負荷が軽減され、貴重な資源が節約されます。正しい出し方を実践し、ごみの減量や資源化につなげましょう。

ペットボトルの正しい出し方

- ① ラベルとキャップをはがしてください。
- ② 飲み残しや異物を取り除き、中をきれいに洗ってください。
- ③ 乾かしてから資源物共通指定袋へ入れてください。



※はがしたラベルや、キャップは、プラスチック製品の場合は、その他プラスチック類として出してください。

※斑鳩町役場、中央・東・西公民館、町立保育園・幼稚園、いかるがホール、ふれあい交流センターいきいきの里、生き生きプラザ斑鳩で拠点回収も行っていますので、ぜひご利用ください。また、スーパーなどにも、回収箱を設置しているところがありますのでご利用ください。



**処理にお困りの「レンガ、ブロック、瓦」
有料で回収します**

環境対策課（☎内線132）
町で収集や処理ができない「レンガ、ブロック、瓦」を左記のとおり回収します。

回収日時 7月3日(日)

午前9時～11時30分
(雨天決行)

回収場所 最終処分場・ごみ積替え施設(斑鳩町大字法隆寺4331)

回収品目



※右記以外のものは回収できません。

回収方法

町指定不燃ごみ袋(大)に、持ち上げて破れない程度に入れて、回収場所へ直接お持ち込みください。

※バッテリー・タイヤ・消火器・プランターの土は直接、回収業者へ渡してください。町で収集や処理ができないタイヤやバッテリーなどは、回収業者で通年回収していただきます。

※回収品目・回収業者・処理費用など詳しくは、下記処理困難物回収業者一覧表をご覧ください。直接、回収業者におたずねください。

処理困難物回収業者一覧表 (令和4年度)

令和4年3月31日現在

回収品目	事業者名	回収料金	回収時間	所在地	電話番号
バッテリー	浦野商会	バッテリー 1個 100円	月～土曜日、 祝日 午前10時～ 午後8時	斑鳩町龍田北 5丁目1614番	0745-27-8144
	(株)安本景一 商店	バッテリー 1個 100円	月～土曜日 午前8時～ 午後6時	斑鳩町龍田西 2丁目1番30号	0745-75-2721
タイヤ	斑鳩タイヤ 商会	タイヤ 1本 550円～ タイヤ (ホイール付き) 1本 880円～	月～土曜日 午前9時～ 午後5時	斑鳩町幸前 1丁目3番41号	0745-75-5674
	大和タイヤ サービス	タイヤ 1本 300円～900円 タイヤ (ホイール付き) 1本 700円～1,600円	月～土曜日 午前10時～ 午後6時	斑鳩町龍田 1丁目1番9号	0745-75-3037
消火器	(株)黒松商会	小型消火器 (ABC20型以内) 1,500円 大型消火器 (ABC50型以上) 8,500円	月～金曜日 午前9時～ 正午	斑鳩町龍田西 2丁目1番34号	0745-75-2810
プランターの 土	コヤマ建材	プランターの土 (持込みのみ) 200円～	月～土曜日、 祝日 午前7時～ 午後5時	斑鳩町龍田 4丁目1番1号	0745-61-0303

※処理費用は、依頼者の個人負担となります。詳しくは、回収業者におたずねください。

トピックス

催し

お知らせ

毎年6月23日～29日は、男女共同参画週間です

令和4年度 キャッチフレーズ

問合せ 政策財政課 (☎内線252)

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

女性のための相談(オンライン相談)

女性が抱えるさまざまな問題を、カウンセラーが相談者の立場に立ってお聞きし、ともに考えます。お困りごとを抱えたり、不安に感じたり、少しでも「困った」と感じるがあれば、ご相談ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターネット上でのビデオ通話によるオンライン相談を実施しています。自宅にインターネット環境がない場合は、役場のパソコンなどから相談することができます。

日時：毎月第4金曜日 ※事前予約制
13：00～16：20 (一人50分程度)

申込：予約専用☎0745-75-9269
(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く 8：30～17：30)
相談料：無料

いろんな悩みに応じます。

- (例)
- 食欲がないし、夜も眠れない。気分がとても落ち込む。
 - 子育ても一段落したので私も働きたいけど、夫が・・・。
 - 上司が何かに付けて「だから女は」「やっぱり女は」と言うのが悔しくて・・・。
 - 人との関係がとてもしんどい。相手にどう思われているか気になって仕方がない。



〈男女共同参画関係書籍コーナー〉

6月1日(水)～30日(木) 場所：斑鳩町立図書館 (いかるがホール内)

福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費を助成しています。

対象となる人でまだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

※昨年度から対象となっている人には更新用書類を送っています。期日までに国保医療課へ提出してください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	小学校就学前の乳幼児および小・中学生	
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人とその児童(※)	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人(※)	
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人(ただし社会保険被保険者本人を除く)(※)	精神通院の自立支援医療の自己負担(原則10%)を助成します

◎健康保険に異動があった場合は、保険証を持参のうえ届出してください。

◎保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除きます)

※扶養人数等に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課(内線112・113)へ

トピックス

催し

お知らせ



ご存じですか？

住民票など証明書等宅配サービス

住民票の写しが必要だけど、一人で外出することができない、身近に頼める人もいない、と困ったことはありませんか？

斑鳩町では、役場まで出向くことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある人などを対象に、職員が自宅へ住民票の写しなどの各種証明書をお届けする宅配サービスを行っています。配達料は無料です。



● 利用できる人

町内に住所があり、下記いずれかにあてはまる人

- おおむね65歳以上で介護保険の要支援認定・要介護認定を受けているひとり暮らしの人、またはそれに相当するひとり暮らしの人
- 障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を利用しているひとり暮らしの人
- 世帯全員が介護保険の要支援認定・要介護認定を受けている世帯の人、またはそれに相当する世帯の人、もしくは世帯全員が障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を利用している世帯の人
- その他、町長が特に認める人

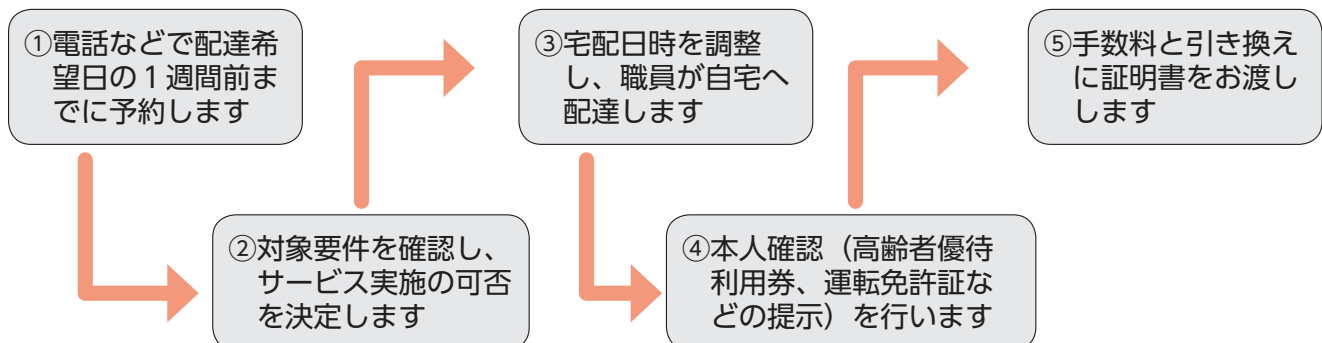
(注) 親族など身近な人の協力が得られる人は利用の対象となりません。

(注) 代理の人からの申込みも可能ですが、配達先は、本人が住民登録されているご住所に限り、本人への直接交付となります。

● 対象となる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍（全部・個人）事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 所得（課税）証明書

● 宅配サービスご利用の流れ



【問合せ・予約先】
住民課（☎内線163）

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見、重症化予防のために

年に1回、 健康診査を受けましょう!

健診は無料で
受診できるのね。



= 健康マイレージポイント対象事業です

国民健康保険特定健康診査

対 象 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者

※対象となる人には、特定健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

受診期限 令和5年3月31日(金)まで

受診方法 ①委託医療機関で受診する。(詳しくは、送付書類でご確認ください)

②保健センター(集団健診)で受診する。

・**定 員** 各回60人(各回申込人数が定員になり次第締め切ります)

・**申込方法** 保健センター・国保医療課の窓口または電話でお申し込みください。

※問診票・採尿スピッツ等を送付しますので、必ず各健診日の5日前までにお申し込みください。

実施日	受付時間	同時に受診できる検診
7月27日(水)	各回 午前8時30分~10時	・前立腺がん検診(55歳以上の男性) ・大腸がん検診 ・肝炎ウイルス検診(今まで受けたことがない人)
9月30日(金)		
10月18日(火)		
11月26日(土)		

後期高齢者健康診査

対 象 75歳以上(65歳以上の障がい認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者

※対象となる人には、健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

受診期限 令和5年1月31日(火)まで

受診方法 委託医療機関で受診する。(詳しくは、送付書類でご確認ください)

その他の健康診査

- ・国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、ご加入の保険者に確認してください。
- ・年度途中に加入医療保険が変わり、現在加入している医療保険で特定健康診査を受けることができない人や生活保護を受給している人で40歳以上の人は、町内の委託医療機関による受診となりますので、保健センターで受診券発行の手続きが必要です。

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、健康診査の受診の際には、今後の感染状況を踏まえたうえで、受診医療機関と相談し、必ず予約してから受診してください。

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎0745-70-0001
国保医療課(斑鳩町役場内) ☎0745-74-1001(内線112、114、115)

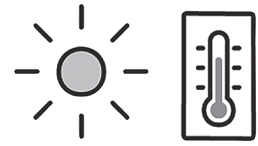
トピックス

催し

お知らせ



夏前から 始めよう! 熱中症 対策



夏の暑い時期だけでなく、体が暑さに慣れていない梅雨明けの時期から頻繁に起こる熱中症。環境や体の状態、行動などの条件が揃えば、どこでも誰にでも起こり得ます。

特にマスクの着用時は、熱中症のリスクが高まります。熱中症を正しく理解し、自分でできる熱中症対策をはじめましょう!!

熱中症予防のポイント

暑さを避けましょう

- エアコンを利用するなどして、部屋の温度は28℃以下、湿度は70%以下をめやすく調整しましょう。
- 天気予報などを参考に、暑い日・暑い時間帯の外出は避けましょう。
- 環境省熱中症予防情報サイトを活用しましょう。

環境省熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>



こまめに水分補給をしましょう

- のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。
- めやすは、食事などに含まれる水分以外に1日あたり1.2リットルの水分の摂取が必要です。
- 大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずにしましょう。



日頃から健康管理をしましょう

- 熱中症にも新型コロナウイルス感染症にも、日ごろの健康チェックが予防に役立ちます。
- 体調が悪く感じたら、無理をせず休みましょう。

暑さに備えたからだづくりをしましょう

- 栄養バランスのよい食事を、1日3食しっかり食べましょう。
- 十分な睡眠をとり、適度に体を動かしましょう。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





有害・危険なごみ収集日のお知らせ

環境対策課 (☎内線132)



町では、第5水曜日に「有害・危険なごみ」収集を行っています。

次回の回収日は、**6月29日(水)**です。午前8時までに、中身がわかる透明・半透明の袋に入れ、ひもをかけるか口をしぼって、決められた集積場所に出してください。

- 回収品目** ①スプレー缶、カートリッジガス缶 ②蛍光管 ③乾電池類 ④ライター
⑤水銀式体温計、温度計

※リチウムイオン電池(充電式バッテリー)は町では処理できません。販売店などにご相談ください。

●有害・危険なごみのゆくえ

収集した「有害・危険なごみ」は、最終処分場・ごみ積替え施設に集められ、職員がひとつ一つ丁寧に種別ごとに分別し、リサイクル業者に引き渡して、再資源化を行っています。



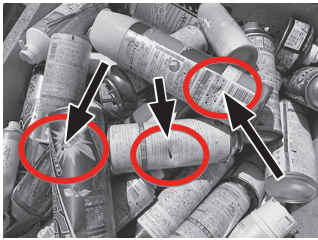
約3,000kgの「有害・危険なごみ」が最終処分場・ごみ積替え施設に集められてきます。



町職員が種別ごとに手選別し、リサイクル業者に引渡しします。

●町職員からのお願い

★スプレー缶、カートリッジガス缶は、必ずガス抜きを行ったうえで、排出してください。



ガス抜き跡を確認しながら、分別作業を行っています。



未使用の物や液体・気体が残っているものも含まれています。爆発・引火の可能性がありますので、必ずガス抜きをしてから排出してください。

行事予定

6月 26日(日)	いかるがの里クリーンキャンペーンの実施〈町内清掃〉 詳しくは1ページをご覧ください ⌚ 8:00~9:00 📍 環境対策課 (☎内線134)	7月 5日(火)	行政相談 📍 役場1階第3会議室 ⌚ 13:00~16:00 📍 住民課 (☎内線163)
6月 30日(木)	〈6月の納期限〉 町県民税(普通徴収・第1期分) 📍 税務課 (☎内線154)	7月 9日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 📍 役場1階 住民課窓口 ⌚ 8:30~12:00 📍 住民課 (☎内線161)

📍開催場所 ⌚開催時間 📞問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
編集・発行：総務課 (☎内線274)

トピックス

催し

お知らせ